所属名:総務企画局

事業名:ユニバーサル都市・福岡の推進

| 争来 | | • | | | HI | 点 | | 検 | | <u>-~_</u> 結 | 果 | を | 踏 | | ま | え | | た | 見 | 直 | | し | 状 | 況 | | | | | | |
|----------|------|-------|-------|--------|---------|----------|----------|----------|----------|-----------------|------|------------|----|-------------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|-----------------|------------|--|--------------|-----|-------------|--------------|----------|--------|-------------|--------|----------------|
| | 唐 | π |) :ii | 3. £! | 早 / | | 口 | | | | ~ | ح | ᄱ | | 6 | <i>/</i> L | 見 | <i>'</i> - | 直 | <u></u> し | | ັ | | 内 | | 容 | | | | |
| 〇外部 | | | | | Ξ (| | <u>н</u> | <u>'</u> | <u> </u> | , | | ◆対象 | の手 | 上ル | . По (| 福フェ | | / / - | _ | U | | 0) | | N) | | <u>台</u> | | | | |
| | | | | | 作!!!! | 議会 | ≥1.7.1 | ki.v | 7 | 取組 | み内 | | | | | | | | | か食店 | (— : | 部店翁 | まない | (く)を | 计象 | I - A | 水国 | 人向に | + *= - | ーやイラ |
| 容の材 | | | іші- |) JE A | ررررا ڪ | 1 ЦТХ, Д | <u> </u> | ,50 | ζ, | 77/11 | ,,,, | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 言ポス |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | どの取 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | . | | | +17 | 4 = 157 | 7 44 7 | ~ +∟ 5 | = 46 <i>4</i> 5 | =# 3v | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | ◆ユニ | | | | | | | | 啓発 受賞者I | ı — Г · | ¬ – ,; | :—+ | ⊦ıı.≱R∓ | ≒ • ≵ | 三田宮 | *ロー | デフ — | ク 」を# | 레모I= |
| | | | | | | | | | | | | 貼って | | | | | | | | | | | | | | 田川月 | ₹ 14 - | 1 4 | ノ」です | ₹ П П С |
| | | | | | | | | | | | | ,,,,, | | U- <u>_</u> | , | • | _ | ,,,,, | | 30,, | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | (1) (1) | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u> </u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

所属名: 市民局

事業名:モラル・マナー向上市民啓発事業

検 踏 た 見 状 況 果 夲 末 え 直 見直しの過程(プロセス) 見. 内 容 മ

自転車走行マナー等に係る指導・啓発の強化

「平成26年度市政に関する意識調査」で行ったモラル・ について検討を行った。

2 成果指標の設定

自転車押し歩き率、歩きたばこ率のデータ収集を継続し して検討を行っている。

3 事業の経過・推移の公表

モラル・マナー施策提案業務において具体的な広報・啓 発活動の提案がなされており、事業の経過・推移の公表手 |法としての活用について継続して検討を行っている。

|1 || 自転車走行マナー等に係る指導・啓発の強化

自転車走行マナー等に係る指導・啓発の強化については、モラル・マナー施策提案業務の結果にお |マナーに関する調査結果に関し.詳細分析.先進都市事例|いて.市民のモラルマナーの満足度に影響する主要な構成要素(不満要因)として「①自転車走行マ |調査、補完調査の委託業務(モラル向上マナー遵守に関す|ナー」、「②自動車の運転マナー」、「③放置自転車」、「④迷惑駐車」の4項目とこれに課題である「⑤路| |る施策提案業務(以下「モラル・マナー施策提案業務」とい ||上歩行喫煙」を合わせた5項目に関して有効な施策が提案された。

|う。))を行い、その結果を踏まえ、今後の指導・啓発の強化│ 特に上記①、④、⑤の三項目については、共通してモラル・マナー推進員の充実(効果的、効率的運 用)が提案されたことから体制の見直しを行い、平成27年度からは専門性と機動性を有する民間警備 |員を導入するとともに、2人一組の定点配置から単独巡回方式に変更した。その結果、指導機会が増 加し違反者への指導件数等が大きく伸びている。

2 成果指標の設定

成果指標の設定については、従前から行っている自転車押し歩き推進区間(天神地区渡辺通西側歩 |て行うとともに、その成果指標としての設定については継続|道400m)における「自転車押し歩き率」と路上禁煙地区における「歩きたばこ率」の調査を平成27年度 |も実施することとしており、その結果を踏まえて具体的な検討を行うとともに、その他モラル・マナーの 不満要因となっている項目(自転車駐輪マナー等)を含めた成果指標の設定についても関係課と引き 続き検討する。

3 事業の経過・推移の公表

事業の経過・推移の公表については、モラル・マナー施策提案業務において上記1の不満要因等5項 |目に共通する効果的な広報・啓発活動として、パブリシティなどマスコミュニケーション媒体での広報・ 啓発の強化が提案されており、適時の情報提供など効果的な手法について引き続き検討する。 なお、「平成26年度市政に関する意識調査」で行ったモラル・マナーに関する調査結果については、 その概要を取りまとめ、市民向けパンフレット「ふくおかボイス」として福岡市のモラル・マナーの現状、 自転車押し歩き推進区間やモラル・マナー推進員の認知度などを公表している。

また、「モラル・マナー向上市民運動の日」などのキャンペーン時においては、市の取組み等を報道各 社に情報提供している。

所属名:こども未来局

事業名:市民や企業と共働した子育て支援

点 検 結 果 を 踏 ま え た 見 直 し 状 況 見 直 し の 内 容

1 課内における協議

「普及・広報の方法・内容の見直し」「賛同企業とのコミュニケーションの強化」「『子ども参観日』の充実」について、現状の再確認を行うとともに、具体的な取り組みの内容を協議・決定した。

2 関係課への依頼

メールマガジンでの情報発信等に関し、関係課に対して、 積極的な情報提供を依頼した。

3 他都市情報の収集

週間の普及に向けて、他都市の取り組み(PRや市民への浸透を図るための事業等)に関する情報収集を行った。

- 1 普及・広報の方法・内容の見直し
- (1) PRチラシのリニューアル
 - ・賛同募集のチラシについて,賛同企業での取り組み(子ども参観日)の写真を掲載する等, 具体的な内容をイメージしやすいものにリニューアルした。(H27年7月,10,000部作成)
- (2) 地下鉄構内放送のリニューアル
 - ・地下鉄駅の構内放送を、より市民の共感を得られるものにリニューアル予定。(H27年度中)
- 2 賛同企業とのコミュニケーションの強化
- (1) メールマガジンの充実
 - ・賛同後の働きかけや情報提供を強化するため、メールマガジンの発信回数の増を図ることとし、関係課に積極的な活用を改めて呼びかけた。(H27年度~)
- (2) 事務局だよりの発行
 - ・「い〜な」ふくおか・子ども週間の事務局だよりの発行を開始した(メールマガジンでの配信,ホームページ掲載)。第1号では、子ども参観日を新規に実施した企業の取材・紹介を行った。 (H27年10月発行)
- 3 「子ども参観日」の充実
- (1)「子ども参観日」の情報発信の強化
 - ・実施報告書のホームページへの掲載を開始した。(H26年度実施報告書から実施)
 - ・「い~な」ふくおか・子ども週間に新たに賛同した企業・団体や、賛同から概ね2年以内の企業・団体に対し、実施報告書の郵送を行った。(H26年度実施報告書から実施)
- (2) 参加者用グッズの作成
 - ・「子ども参観日」の実施を促進するため、実施企業が参加者に配布できるグッズを作成・提供した。(H27年8月~)

所属名:保健福祉局 事業名:地域健康づくり

| 事 来 石・地域 健康 ノング 点 検 糸 | 吉 身 | 果を | 踏 | ま | えた | 見 | 直 | し | 状 | 況 | | | | |
|--|------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|--|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|------|
| 見直しの過程(プロセス) | _ | | | | · 見 | 直 | し | の | | 内 | 容 | | | |
| ○庁内の関係者会議で,事務事業外部点検 (地域健康づくり)の結果について報告・意 見聴取 ・健康課長会議(H26.8.20) | | 健福祉・施策展し、カテュ | センター, 4 開のため <i>0</i> ゴリー別に | 各団体(健) ひ役割分担 体系的に | 康づくり実行 と連携を図 整理を行い, | 委員会, 衛 でいく必要 現状の課 | 前生連合会 要がある。 題を整理し | き)等の取 そのため いた。 | 組みを , まず, | 全体とし健康づく | て体系化 (り・介護 ⁻ | して整理し, 予防を目的と | 福祉局及び 今後の効果とした事業を | 制卸し |
| ・地域保健福祉課長会議(H26.8.21)・健康づくり係長会議(H26.8.25)・保健福祉センター連絡会議(H26.8.27)・企画管理係長会議(H26.9.19) | | 多い50 ・話題性 内容と ・局と区 【課題】 |)歳代の層 や科学的 なっている の取組み | ,特に女性 根拠などに ない。 が連動的に | Eを健康づく □基づくデー □なっていな | リに誘導す タ等を活用 ハため効果 | る仕掛けた した取組み といな取組 | が少ない みが不足 みとなっ | 。そのか しており ていなり | ため参加 り,参加者 | 者の広が | りが少なくた | | |
| 〇平成26年度福岡市衛生連合会第二回 理事会(H26.10.22)で,事務事業外部 点検(地域健康づくり)の結果について 報告・意見聴取 | 保健福祉 | ・保健福 域では 今後, | 祉局にお , 効果的な 課題の解 | いては, 全 な実施タイ: 決に向け, | ミングの検言 以下につい | 体制(全市 やターゲッ て検討を進 | 共通の情だいを明確に いを明確に がていく。 | 報, 各地: こした啓蒙 | 域の情 蒙活動 | の実践を | | | 備するととも ある。 | に, 地 |
| 〇区·校区事業の整理, 活動状況の点検(H27.6) | 局 内 | 《基本 | 的な役害 |]》 | 実行委員会 ·· 全市的# | ·—.— | | | | | 支援. 全市 | 前的な広報用 | 乗開 | |
| ○平成27年度福岡市衛生連合会役員意見 交換会(H27.12.4) で意見交換 ・地域における「絆づくり」について | で の 検 討 | • 区份 • 衛生 | 保健福祉セ 上連合会σ | ンターの役)役割・・・ | 設割 ····· ・・ 地域の の負担 | 区の事業, リーダーと が少なく活 地域によ | 校区事業 して基本的 動できるよ らける各種 多いため, | の支援 に校区を うデータ 団体が退 | を中心! 集や情 連携して | こ取組み 報集の動 、校区で | (自主事業 と理をして 取組み。 | きの企画・運 いく必要がる 衛連が中心 | 堂)。地域リ | 助してい |
| | | ・各区 る健 情報 ・国係 | 区保健福祉 康教室、 提供 Rデータへ | Lセンターが 地域包括ケ ルス計画や | アシステム | 充実につい を行ってい 推進におけ | ハて検討中 いる地区診 ける地域ケ いる校区カ | 断データ ア会議で ıルテ・校 | の活用 区ビジ | ョン,高齢 | がよりや 合社会部で | 公民館だよ | 区で実施され り等での住居 いる地域包 | 民への |
| | | ○担いき・健康 | 手育成のた | t組みづくり かかわらず | ームの進捗 リについて検 , 担い手づぐ き等と意見交 | 討中 りは地域で | づくりの課題 | 題でもある | | | | テっている「ネ | 絆プロジェク | ト」の動 |
| | \downarrow | | | 健師の活動 ソール導入 | 助支援 の検討, 研 | 修会の実施 | 玉 など | | | | | | | |

所属名:環境局

事業名:わくわくエコ教室

状 果 を 氹 末 *t-*見 況 検 結 え 直 見直しの過程(プロセス) 見. 直 内 容 മ

【平成27年度の事業実施にあたって】

- 〇本事業の見直しについて、課内で検討を行うとともに、関1〇自然環境保全に特化 係各課と連携し、局内の広報啓発事業について見直しを 行った。
- 〇業務委託の提案競技に際し、選考委員から事業見直し の趣旨を踏まえた上で、指導者の育成という観点から評 価や意見をいただいた。

【今後の事業の見直しのために】

- ○幼稚園や保育園等における環境教育の実態やニーズ を把握するためのアンケートを実施している。
- ・わくわくエコ教室開催後に毎回実施している利用者アン ケートについて、今後の環境教育実施に対する考えや、 課題・二一ズ等を把握する内容に見直した。
- ・平成23年度の事業開始以降,本事業を利用した全幼稚 園・保育園(所)・学校に対し、事業利用後の環境教育の 実施状況や課題・ニーズ等を把握するアンケートを実施 した。また、本事業を利用したことがない全幼稚園・保育 園(所)に対しても、環境教育の実施状況や課題・ニーズ 等を把握するアンケートを実施した。
- ○関係各課と連携を図りながら. 環境教育を体系的に推進 していく。

子どもを対象とした環境啓発については、成長過程に応じた環境教育が必要と考えており、特に 幼児期においては、体験をとおした「自然を大切にする」という意識の醸成を図り、小学校高学年か らは「ごみ・3R」や「地球温暖化」など環境全般に関する知識の習得に力を入れることとした。

そのため、小学校低学年以下を対象としている本事業においては、これまで、自然観察会とあわ せて. 環境全般のテーマ(自然環境保全・循環型社会・地球温暖化)で実施していた出前講座の内 容を見直し、平成27年度より、自然環境保全の分野に絞って出前講座及び自然観察会を実施して いる。

○施策事業体系の整理

事業内容を自然環境保全の分野に特化したことに伴い、政策推進プランにおける施策事業体系の 位置づけを、従来の「施策4-2:循環型社会システムの構築 — 3Rの推進」から、「施策4-3:生物多様 性の保全とみどりの創出 — 生物多様性の保全と活用」へと改めて整理した。

〇指導者向けプログラムの実施

園等の教職員が自ら環境教育を実施できる状態とするため、 園等の教職員が受け身ではなく自ら 指導する心構えで能動的に参加するよう、受講の際の事前レクチャーを充実するとともに、平成27年 度より委託内容を見直し、子ども向けのプログラムの外、自然を題材とした子どもへの環境教育の手 法を学んでもらうための教員を対象とした自然観察会を開催するなど、指導者向けのプログラムを実 施している。

〈周知〉

- ・市内全幼稚園・保育園(所)・小学校に案内チラシを配布
- ・わくわくエコ教室実施後に行う利用者アンケートの際、指導者向けプログラムについて案内 〈実績〉
- ・(実施日)7月24日(金) (場所)市民福祉プラザ,大濠公園 (参加者)保育士46名
- ・(実施日)10月22日(木) (場所)市民福祉プラザ. 大濠公園. 舞鶴公園 (参加者)保育士100名

○園等からの相談への対応

日常的な環境教育における指導者の疑問等についての相談を受け付け. 必要に応じた助言を行う ことを仕様書に明記し、わくわくエコ教室実施後に行う利用者アンケートの際に、指導者向けのアドバ イスを実施している旨を案内するなど、指導者への声かけを行っている。

所属名:経済観光文化局 事業名:福岡市文学賞

検 果 を *t-*見 状 況 踏 末 え 直 見直しの過程(プロセス) 見. 内 容 മ

以下のように、福岡市文学賞についての振り返りを行っ た。

〇外部点検結果をもとに、福岡市文学賞選考委員の意見 をいただく機会を設定した。

- ~いただいた主な意見~
- 文学賞は同人の方々の励みとなるものである。
- ・文学賞の広報に力を入れることも重要である。

〇福岡市文学賞が、どう見られているのかを確認するた |め、 各文芸団体にアンケートを行った。

~アンケート結果~

- 福岡市文学賞について「知っている」との回答は全体の 89%
- ・団体内に福岡市文学賞受賞者がいる割合は80%。
- になっている」との回答が70%、「励みになっていない」が |15%.「どちらでもない. その他」が15%との回答であった。
- 励みになる方法としては、福岡市文学賞をもっと広報して ほしいという意見が多数あった。
- ・励みになっていない理由としては、賞のために文学活動 を行っているのではない、福岡市文学賞のレベルに活動が 達していないといった意見があった。

※アンケート結果により、文学賞が文芸団体に所属する ▶方々の励みになっていることを確認することができた。

〇振り返りを経ての対応。

アンケート結果より、市内の文芸団体においては9割近い認知度があり、7割の方の励みになって いるとの結果であった。また、選考委員からの意見やアンケートにおいても、福岡市文学賞についての 広報に力を入れて欲しいとの意見が多くあったことを受けて、以下のような対応を行うこととしている。 (一部については対応済み。)

- ・福岡市文学賞受賞記念作品集はこれまでも福岡県立図書館,福岡市総合図書館,各区図書館等に |配布を行っていたが、更に若い世代の目に触れやすくするため、市立高校の文芸部(福翔高校)及び |福岡都市圏の大学の文芸部(12大学)に配布を行うこととした。(平成27年3月に実施済み。)
- ・今までの「市政だより」による広報に加え、(公財)福岡市文化芸術振興財団の機関誌「wa」に記事を 掲載することとした。(平成27年3月10日発行済み。)今後は、福岡市文学賞や、これまでの受賞者およ び受賞記念作品集の設置場所等について、福岡市HPでの広報を充実させることを検討する。
- ・福岡市文学賞が励みになっているか、との問いには「励み|・福岡市総合図書館には福岡市文学賞受賞記念作品集や、福岡市文学賞受賞者の著書を集めた書 |架を設置している。今後、受賞時期に合わせての効果的なPR方法などについて、福岡市総合図書館と 協議を行っていく。

所属名: 博多区

事業名: 伝統工芸啓発事業

| 点 | 枝 | 結 果 | を | 踏 | ま | え | た | 見 | 直 | し | 状 | 況 | | | | | |
|--|------------|----------|----------------------|-----------------------------|----------------|---------------|--------------------|----------------------|-----------------------|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------|---------------|----------------------------------|----|
| 見直しの過程(フ | プロセ | ス) | | | | 見 | | 直 | し | の | | 内 | 容 | | | | |
| ・外部点検結果を受け、課題点を課・各伝統工芸教室の講師にそのつとてもらい、反省点や課題点などを確 ・小学校の担任に教室終了後のアン | ҈ 実施報 認 | 告書を提出し | してもら | い, 授 | 業を受け | たあと | で地域 | に対す | る思い | ゕ゙゙゙゙゙゙どゔ゚ | 変化し | たかを | 確認す | ること | とした。 | | |
| 善点などを確認 ・講師や学校担任の意見などをまと会議により改善策を検討 ・新年度の契約についての事前説明 | 月の際に, | 講師や講師 | が 類わって | ものがた | こり」を事 ・を勉強し | 前に小 してもら | ・学校! ってい | c配布l る。 | し, 伝糸 | 充工芸の | 魅力 | や伝統 | 工芸が | ∜博多0 | の歴史や | | ごう |
| が所属する組合等に, 前年度の反省 伝統工芸教室となるよう, 意見を聴取 | | :え, よりよい | 域とのつ | つながり | | させてい | る。 | | | | | | | | | さぜ(, I | 민 |
| | | | 〇「博多 や創作・ を受けが | 5区から 体験が た子供 <i>0</i> | のお知り 可能な「 | っせ」とし 博多町! | って「博 家ふる するこ | i多の態 さと館_ ととした | 赴力」Fa 」「はか た。これ | acebook た伝統 いらの取 | (やホ- 工芸館 り組み | -ムペ- さなど により | ージの の案内 , 親子 | 紹介, (文や/ で, ま/ | 云統工芸 ペンフレッ | 品の展 小を, 授 先生に も | 業 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |

所属名:南区

事業名:区民フェスティバル事業

えた 踏 見 状 況 検 結 果 を 末 直 見直しの過程(プロセス) 見. 内 容 മ

区民フェスティバル事業の博多どんたく南区演舞台及び 南区文化祭それぞれの実施要領を作成するにあたり、事 務事業外部点検の結果を踏まえ、

- 出演団体を増やすにはどうすべきか。
- ・公民館サークルや地域活動とフェスティバルとの連携
- ・PRの方法
- ・発表の場,機会の提供

などについて、内部で協議を重ね、見直しを行った。

1.博多どんたく南区演舞台

・できるだけ多くの団体が出演できるように、出演枠、出演時間を見直すとともに、市政だより(区版)や 区ホームページを活用し、広く公募するなど、PRに努めた結果、出演団体数が増加した。 平成27年度:42団体 内23団体が公募による。(平成26年度:36団体)

2.南区文化祭

・市政だより(区版)及び区のホームページにおいて美術展の作品募集を行うとともに、文化祭の特集 記事を掲載するなど、広く市民へのPRを行った。

また、7つの各つどいについては、それぞれの主管団体に企画・運営を任せているところであるが、発表の機会を増やすという観点等から、出演団体の募集やプログラム構成などの見直しをお願いした。 ダンスフェスタ in MINAMI:16団体 うち5団体は初出演である。

3.その他

- ・初心者向けの文化活動については、公民館サークル等で盛んに実施されており、各校区みなみ情報発信隊等と協力しながら、区ホームページへの記載のほか公民館だよりや校区HPなどにより紹介に努めている。
- ・発表の場を身近な場所にすることについては、まちかど文化広場(区役所ロビー等)で地域の方々の文化芸術作品を展示するなどし、文化活動の輪が広がるよう工夫している。今後、更なる有効活用をはかりながら、公民館等で活動されている方への身近な発表の場として周知方法を工夫していくとともに、文化交流の場となるように努力していく。

区民フェスティバルは、公民館活動等で文化活動をされている方の、練習成果を発表する晴れの舞台であることから、今後も区のステージや市美術館で開催することが望ましいと考えている。各つどい及び美術展をよりよいものにしていくことで、文化祭を盛りあげていくとともに文化活動の活性化を目指していく。